

京都社会保障推進協議会は、下記の声明を発表しました。

本日の参院本会議での病床削減法案（医療法改正案）採決に抗議します

コロナ禍の下でのベッド削減・医師の残業時間拡大・看護師の削減反対

本日、参議院本会議で、自民・公明・維新・国民民主の賛成多数で「病床削減法案」（医療法等改正案）が可決・成立した（立憲民主・共産反対）。この法案は、従前からの政府による医療・社会保障改悪案にそったもので、国民の医療を受ける権利をさらに侵害することになる悪法である。

「改正案」は、コロナ禍ですでに破綻し「救える命が救えない」事態を招いている病床確保策を医療計画の「事業」に位置づけ、病床削減・病院再編を行い、医師の時間外労働を過労死ラインの2倍の1860時間まで容認するもので、病床削減・病床再編をすすめれば、看護師が全体で5万人、救急・急性期に限れば11万人も削減されることになる。

さらに、消費税を財源として、病床削減への補助金を法定化するもので、「消費税は社会保障につかう」とした政府の言い分にも反する二重にも三重にも問題のあるものである。

現在、少なくない患者が、新型コロナウイルス感染症になっても病床の逼迫により入院できず、医療を受けることもできないままに亡くなっている。京都府内でも入院できず自宅で亡くなった方がおられる。この悪法の成立により推進される病床削減、医師・看護師増員抑制は「救える命が救えない」事態をますます深刻にするものである。

私たちは、国民の医療を後退させ、コロナ禍の下で病床削減を推進し地域医療に重大な影響を与えるこの法案の強行採決に断固抗議する。コロナ禍で「ベッドが足りない」中で、さらにベッドの削減・病院の統廃合の推進はありえない。

必要なのは、OECDの平均水準から13万人も少ない医師や、100床あたりで欧米諸国と比較して半分から5分の1という少ない看護師の大幅増員と新型コロナを含む新興・再興感染症に備えた施設整備・病床確保である。

私たちは、今国会で審議されている75歳医療費窓口負担2割化法案など、国民のいのちと暮らしを危うくする法案に引き続き反対するとともに、病床削減法の凍結・廃止、医療・社会保障の充実を求めて引き続き奮闘することを表明する。

2021年5月21日

京都社会保障推進協議会
議長 渡邊 賢治